

KECC ランチセミナー

スタートアップが雇用を増やすときの 労働関係法令ポイント

日時 11月10日(水) 12:00 ~ 12:50

会場 オンライン<zoom>による開催
お申込みいただいた方へ、URLをご案内いたします。

※参加無料。起業家、経営者、人事・労務担当者など、どなたでも参加可能です。

お申し込みは下記URL、お電話、Eメールにて承ります。

URL https://kecc.jp/seminar_list (右記QRコードをご利用ください)
TEL 06-6136-3194 E-mail info@kecc.jp



スタートアップが雇用を増やすときの労働関係法令ポイント

第1部

労働者を初めて雇う時には法令に定める各種届出等が必要です。また、労働者を5名、10名と増やす時もそれぞれ対応が必要になります。人数に応じてどのような準備が必要なのか、労働関係法令のポイントを中心にわかりやすく解説します。

12:00

～

12:40

登壇者: 森川 卓 氏(特定社会保険労務士・KECC相談員)

自動車部品メーカー勤務中の2008年に社会保険労務士登録。2020年森川社会保険労務士事務所開業。企業での人事業務経験を生かしながら、スタートアップ企業を中心に労働相談や人事業務に関するサポートを行っています。



第2部

12:40

～

12:50

質疑応答

講師との質疑応答にて、セミナーテーマや労務管理等についての理解を深めます。